

# 糸魚川市第2次行政改革実施計画

平成28年度

平成28年3月

糸 魚 川 市

## 目 次

### 第2次系魚川市行政改革実施計画（H27 まで）における 主要項目の目標と成果の概要

---

1 効率と成果を重視した事務・事業の推進	1
2 効率的な公共施設の管理運営	2
3 中長期的な財政計画に基づく財政運営	2
4 適正な定員管理と組織・機構の見直し	3

### 第2次系魚川市行政改革実施計画（H28）

---

#### I はじめに

1 実施計画の位置付け	4
2 計画期間	4
3 計画の実施方針	4
4 取組の体制	5

#### II 推進項目

##### i 改革事項

1 効率と成果を重視した事務・事業の推進	6
1- 1 事務事業評価の実施	
1- 2 事務事業の適正な民間委託の推進	
1- 3 庁舎維持管理経費の削減（改善事項へ）	
1- 4 経費削減と資源保護（改善事項へ）	
1- 5 職員提案による行政事務の改善	
1- 6 合併未調整項目の調整	
1- 7 県からの事務・権限移譲の取組	
1- 8 効率的な投開票事務の推進	
1- 9 公共ネットワークの利活用（1-10 へ統合）	
1-10 インターネット等による利便性の向上	
1-11 情報の電子化による事務処理の効率化	
1-12 行政窓口サービスの利便性の向上	
1-13 補助金・負担金等の適正化と整理・再編	
2 効率的な公共施設の管理運営	16
2- 1 公共施設の管理運営方法の見直し	
2- 2 し尿処理施設の管理運営方法の見直し	
2- 3 保育園・幼稚園の統合・民営化の検討	
2- 4 ホール施設の管理運営方法の見直し	
2- 5 柵口温泉権現荘の経営の見直し	
2- 6 第三セクターの見直しと健全経営	

2-	7	未利用資産の有効活用（改善事項へ）	
2-	8	学校給食センターの管理運営方法の見直し(完了)	
3		中長期的な財政計画に基づく財政運営	22
3-	1	健全な財政運営	
3-	2	市税等各種徴収金の収納率の向上(改善事項へ)	
3-	3	受益者負担の適正化	
3-	4	企業会計等の安定経営	
3-	5	下水道事業の経営健全化	
4		適正な定員管理と組織・機構の見直し	26
4-	1	適正な定員管理	
4-	2	組織・機構の見直し	
4-	3	職員の資質向上	
4-	4	人事考課制度の実施と給与等への反映、職員の適正配置(新制度で運用)	
4-	5	時間外勤務手当・諸手当等の見直しと削減	
4-	6	事務チェック体制の確立	
5		市民と行政の役割分担の再構築	32
5-	1	糸魚川市観光協会の合併による一体的な活動の推進	
5-	2	糸魚川市体育協会の自主運営の強化	
5-	3	糸魚川市文化協会支援体制の見直し	
5-	4	協働による施設管理	
ii		改善事項	36
1-1	(1-3)	庁舎維持管理経費の削減	
1-2	(1-4)	経費削減と資源保護	
2-1	(2-7)	未利用資産の有効活用	
3-1	(3-2)	市税等各種徴収金の収納率の向上	
		※( )は元の番号	

※項目等について

○推進項目

改革事項と改善事項により区分。改革事項を重点とし推進する。

改革事項	従来の制度などを改めてよりよいものにすること →根本的に仕組み等を変更し対応する事業
改善事項	悪いところを改めてよくすること →数値目標設定等により継続して取り組む事業

## 第2次糸魚川市行政改革実施計画（H27 まで）における

### 主要項目の目標と成果の概要

当市は、市町合併を契機に、より効率的な行財政運営や積極的なまちづくりを推進するためには、行政改革が必要であるとして、平成 18 年 4 月に糸魚川市行政改革大綱、平成 23 年 4 月に第 2 次糸魚川市行政改革大綱を策定し、この基本方針に基づき行政改革を推進してきました。

これまで（平成 27 年度まで）に取り組んできた主要項目の成果の概要をまとめました。

※目標は第 2 次行政改革大綱の計画期間終了時点である平成 28 年度、平成 27 年度は見込み

#### 1 効率と成果を重視した事務・事業の推進

##### (1) 庁舎維持管理経費の削減

【目標】維持管理委託費 平成 22 年度比 6%以上削減

単位：千円

区 分		H18～22 削減額	H22 (A)	H27 (見込み) (B)	A-B (C)	削減率 %
本庁舎	設備維持管理委託	974	11,174	12,115	△941	△8.4%
	一般管理委託	5,767	21,589	18,918	2,671	12.4%
能生事務所	設備維持管理委託	1,193	619	236	383	61.9%
	一般管理委託	487	575	459	116	20.2%
青海事務所	設備維持管理委託	△350	467	423	44	9.4%
	一般管理委託	1,126	1,082	737	345	31.9%
消防庁舎	設備維持管理委託	415	5,516	1,209	4,307	78.1%
	一般管理委託	327	691	561	130	18.8%
合 計		9,939	41,713	34,658	7,055	16.9%

##### (2) 経費節減と資源保護

【目標】光熱水費等 平成 22 年度比 6%以上削減

単位：千円

区 分		H18～22 削減額	H22 (A)	H27 (見込み) (B)	A-B (C)	削減率 %
本庁舎	電気、ガス、水道、下水道等	△126	20,708	19,475	1,233	6.0%
	郵便・運搬費、電話料(回線含む)	3,954	68,526	70,996	△2,470	△3.6%
	複写機使用料、紙代	1,072	11,186	11,733	△547	△4.9%
能生事務所	電気、ガス、水道、下水道等	2,152	2,783	1,773	1,010	36.3%
	複写機使用料	168	418	355	63	15.1%
青海事務所	電気、ガス、水道、下水道等	1,476	1,735	1,897	△162	△9.3%
	複写機使用料	270	212	228	△16	△7.5%
消防庁舎	電気、ガス、水道、下水道等	504	6,119	6,748	△629	△10.3%
	複写機使用料	166	184	200	△16	△8.7%
合 計		9,636	111,871	113,405	△1,534	△1.4%

## 2 効率的な公共施設の管理運営

### (1) 未利用資産の有効活用

【目標】未利用資産の売却、新たな活用

単位：千円

内 容	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (見込み)
未利用資産売却	17,746	18,358	30,555	31,356	57,095	16,562	22,446	21,416	13,213
旧横町東教員住宅賃貸	4,200	778	1,343	1,326	1,369	1,265	1,383	1,369	1,422
	民間社宅	市営住宅							
合 計	21,946	19,136	31,898	32,682	58,464	17,827	23,829	22,785	14,635

## 3 中長期的な財政計画に基づく財政運営

### (1) 健全な財政運営

【目標】実質公債費比率23%を上回らない健全財政の維持

内 容	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
経常収支比率	85.9	96.1	90.0	87.4	84.7	88.3	89.2	87.7	89.6
実質公債費比率	17.8	16.8	17.0	16.7	15.8	15.2	14.4	13.9	13.5
実質赤字比率		黒字							
連結実質赤字比率		黒字							
将来負担比率		126.2	126.8	130.6	105.6	103.8	114.3	116.6	112.2%

### (2) 市税等各種徴収金の収納率向上

【目標】収納率 市税 現年度分99.5% 滞納繰越分30.0%  
国民健康保険税 現年度分96.5% 滞納繰越分25.0%

[収納率]

単位：収納率=%、成果：千円

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (見込み)
市税現年度分	98.7	98.9	99.1	99.2	99.0	99.2	99.1	99.5	99.4	99.4	99.2
過年度滞納分	5.8	9.3	7.3	5.7	7.6	15.4	7.3	7.9	30.2	26.8	30.7
国保現年分	96.7	96.6	97.1	96.3	96.0	95.8	95.7	96.5	96.8	97.2	96.5
過年度滞納分	16.1	18.9	20.5	18.2	26.4	23.1	19.5	23.2	24.2	25.0	25.0

[成果]

区 分	H18~25 成果合計	H26 成果	H27 成果 (見込み)
市税現年度分	248,156	46,327	29,967
過年度滞納分	120,970	21,123	21,978
国保現年分	△20,525	3,028	△1,667
過年度滞納分	65,548	9,203	7,868
合 計	414,149	79,681	58,146

成果の算出方法 (例：市税現年度分)

H17 収納率の場合

6,399,146 千円 (H27 調定額)

×98.7% (H17 収納率) = 6,315,957 千円 ①

H27 収納率の場合

6,399,146 千円 (H27 調定額)

×99.2% (H27 収納率) = 6,345,924 千円 ②

収納率向上の効果

② 6,345,924 千円 - ① 6,315,957 千円

= 29,967 千円

#### 4 適正な定員管理と組織・機構の見直し

##### (1) 適正な定員管理

【目標】新たな定員適正化計画による定員管理

##### ア 合併後の職員数、人件費等の推移

単位：職員数（人）、人件費（百万円）

区 分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (見込み)	H28 (見込) -H17
正職員	職員数	662	648	641	615	596	585	573	572	567	562	553	540	△122
	人件費A	4,352	4,241	4,156	3,967	3,927	3,840	3,792	3,745	3,738	3,764	3,805	3,732	△620
月額 臨時 職員	職員数	14	12	12	12	12	12	11	9	8	7	6	5	△9
	人件費B	52	49	49	49	49	49	48	38	32	30	25	21	△31
日額・ パート 職員	職員数	169	186	177	191	204	230	272	286	292	258	261	272	103
	人件費C	456	486	501	555	618	650	603	631	630	570	587	599	143
総人件費等 合計 A+B+C		4,860	4,776	4,706	4,571	4,594	4,539	4,443	4,414	4,399	4,364	4,417	4,352	△508

※ 職員人件費は特別職、退職手当を除く。

※ 職員数は年度当初

※ 日額・パート職員数は社会保険加入者の人数

※ 日額・パート職員は、H21.22では、緊急雇用対策基金分を含む。

※ 日額・パート職員は、放課後児童クラブ・教育相談員・未満児保育・早朝延長保育により増加している。

##### イ 職員数の推移

単位：人数（人）

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (見込み)
職員数の推移	684	662	648	641	615	596	585	573	572	567	562	553	540
(対前年度削減数)	△12	△22	△14	△7	△26	△19	△11	△12	△1	△5	△5	△9	△13

# 糸魚川市第2次行政改革実施計画 (H28)

## I はじめに

### 1 実施計画の位置付け

当市は、今までの行政改革の経過や検証結果を踏まえ、今後予想される課題の解決に向け一層の行政改革を推進するため、平成23年3月に「第2次糸魚川市行政改革大綱」を策定しました。

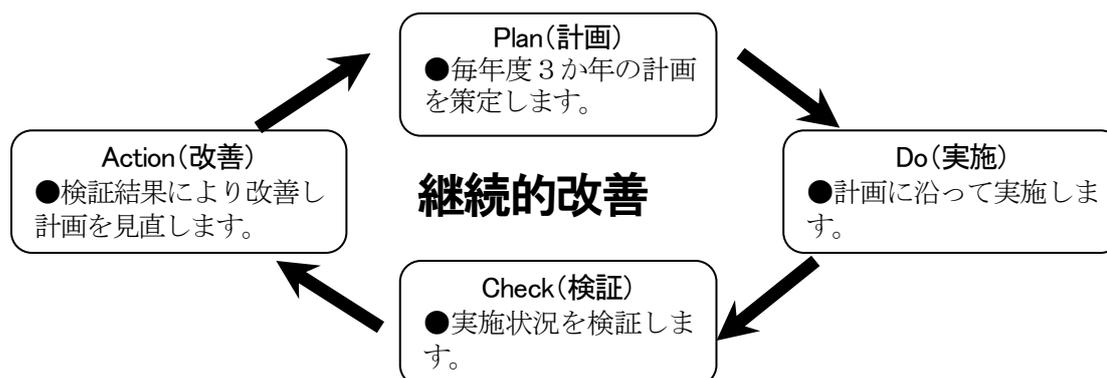
この計画は、第2次行政改革大綱で示した方針と推進項目に基づき、行政改革の取組を具体化する目標や推進方針などを定めたものです。

### 2 計画期間

第2次糸魚川行政改革大綱の最終年度であることから、計画期間は平成28年度のみ1か年とし、これまでの取組を総括・検証し、PDCAサイクルのもとに、今後の取組につなげていくものとします。

#### ※PDCA サイクルとは

Plan(計画)・Do(実施)・Check(検証)・Action(改善)の頭文字を取ったもので、計画から改善までを一環して行い、更にそれを次の計画へ活かす継続的な活動



### 3 計画の実施方針

#### (1) 庁内の取組

市長を本部長とする「行政改革推進本部」を設置し、市長の公約や指示等をすべての職員に徹底し、職員の意識改革を進め、事務の見直しや提案など、トップダウンとボトムアップの双方向で取組を推進します。

少子高齢化に伴う税収の減少や行政需要の増大、実質公債費比率の上昇などの厳しい財政状況を認識し、全職員が一丸となって行政改革を推進します。

各担当部署においては、主体的に計画の実現と課題の克服に向けた調査、検討を行い、市政運営会議や庁内協議などでの集中的な検討と連携により、改革の速度をあげ、より効果・成果の高い取組を推進します。

#### (2) 市民の協力

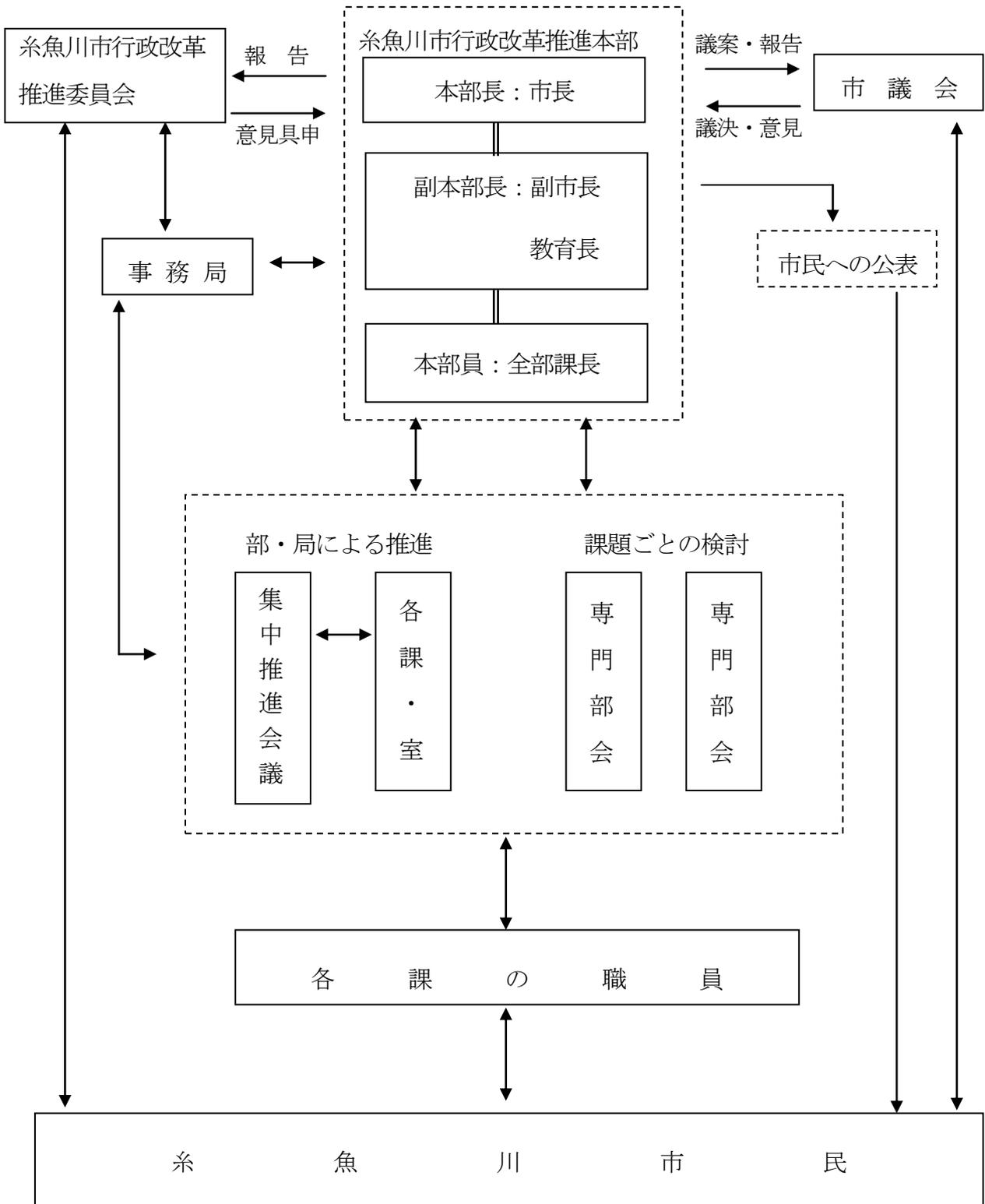
実施計画の推進にあたっては、市民への説明に努め理解と協力を得て、着実に取組を推進します。

#### (3) 市議会との連携

実施状況等を市議会に定期的に報告し、ともに連携しながら行政改革の推進に努めます。

#### 4 取組の体制

下図の体制を基本として、行政改革の取組を進めます。



第2次行政改革実施計画推進状況（平成28年1月末）

II 推進項目

i 改革事項

1 効率と成果を重視した事務・事業の推進

限られた財源のなかで、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため「効率と成果を重視した事務・事業の推進」を進めます。

① 事務・事業の点検と改善

- ・PDCAサイクルにより、効率と成果を重視した事務・事業の点検、整理と統合、廃止、改善を図ります。
- ・行政サービスの維持向上を確保しつつ、事務事業の民間委託等を推進します。
- ・事業実施にあたっては、リスク管理を行いながらより円滑に事業を推進します。

② 補助金、負担金等の適正化と整理、再編

- ・補助金等については、公益性、行政負担のあり方、事業成果などの観点から精査し、適正化と再編を行います。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23~27)
企画財政課	1-1	事務事業評価の実施	<p>【目標】</p> <p>事務事業評価結果の実施計画や予算への反映</p> <p>①評価結果の実施計画や予算への反映に向けて、評価方法及び成果指標等の見直しを行い、よりよい制度を目指します</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価（H26ソフト事業のうち、人口減少対策事業61事業）</li> <li>・H27新規事業（人口減少対策事業）における成果指標の設定</li> </ul> <p>休止・廃止事業 5事業 削減額 24,100千円</p> <p>統合・縮小事業 9事業 削減額 33,155千円</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部審査についての情報収集、調査研究</li> <li>・外部審査の導入（評価対象事業の選定、外部委員が理解できる評価資料の作成、評価対象事業とのしがらみがない委員の選出）</li> </ul>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>事後評価（H26ソフト事業のうち、人口減少対策事業） 1次評価 2次評価 3次評価</li> <li>よりの確な成果指標の設定</li> <li>外部審査についての情報収集、調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生総合戦略の策定を見据え、対象事業を人口減少対策事業に重点をおき、評価作業を実施</li> <li>地方創生総合戦略においても、事業の効果を検証する指標の設定が重要であることから、よりの確な成果指標の設定に努めた。また、H27実施の新規事業においても、成果指標の設定を行い、事業目標を明確にし、今後の実施計画や予算編成での事業検証に生かせるようにした</li> <li>事後評価（ソフト事業：H26事業） 対象事業数 244件 1次・2次評価 61件 3次評価 29件 3次評価結果は、 ・現状維持 15件 ・拡大拡充 3件 ・業務改善 9件 ・統合、縮小 1件 ・休止、廃止 1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業を人口減少対策事業に絞ったことにより、地方創生総合戦略策定に向けた職員の意識を高め、施策や事業に反映することができた</li> <li>事業評価とあわせて、人口減少対策事業の過去からの成果をまとめ、関係課へ周知することにより、事業成果の共通認識を図るとともに、事業成果を高める連携についても検討を促すことができた</li> <li>今回のように、共通の政策分野等の事業について、評価作業を行うことで、一定の視点で個々の事業の有効性や成果比較ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事業成果の確認のため、有効な成果指標等の設定に努める</li> <li>行政評価委員会(3次評価)での評価結果を、総合計画実施計画や予算編成、事業実施での見直しなどにおいて、確実に反映できるように指示していく</li> <li>共通の政策分野等の事業について評価作業を行う形で次回以降の評価対象事業の選定を行う（将来的な施策評価につなげる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後評価（H27ソフト事業） ※補助金事業など、特定の性質区分による事業評価とする。 1次評価 2次評価 3次評価</li> <li>外部審査についての情報収集、調査研究</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
企画財政課	1-2	事務事業の適正な民間委託の推進	<p>【目標】 事務事業の点検と適正な民間委託による経費の削減</p> <p>①事務事業を点検し、委託の効果を精査しながら適正な民間委託を推進します</p> <p>②他の自治体で既に委託している事務事業、民間が事業化している事務事業、委託したほうが効率的な事務事業などで、委託したほうが優れていると判断できる場合は民間委託を推進します</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・能生給食センターの民間委託</p> <p>【課題】 ・民間委託の庁内推進（連絡・連携含む）体制が未整備であり強化が必要</p>
総務課	1-3	庁舎維持管理経費の削減	改善事項へ移行	
総務課	1-4	経費削減と資源保護	改善事項へ移行	
総務課	1-5	職員提案による行政事務の改善	<p>【目標】 職員提案の採用件数 毎年度30件以上</p> <p>①「糸魚川市職員提案規程」により、行政事務の改善に広く職員の提案を活用します</p> <p>②職員提案を通じて、職員の積極的な行政改革参画意識と事務改善意欲の高揚を図ります</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・毎年度期間を設け、集中的に提案募集を行った H22： 40件 H23： 87件 H24： 85件 H25： 118件 H26： 112件 H27： 12件</p> <p>・係又は個人提案として実施した</p> <p>・H24～H26は、新採用～入庁3年程度の職員に対し、研修の一環として提案を提出させた</p> <p>・H27は、政策提案にテーマを絞り、提案の一部は、地方創生総合戦略に反映させた</p> <p>・小さな改善運動の成果(H27上半期) 353件25,048,373円</p> <p>【課題】 ・提案内容の精度の向上など</p>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の点検と適正な委託の推進</li> <li>・外部委託等可能な事業について、委託方法等具体的検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託等可能な事業について、優先順位付けをし、上位の事業については、実施について具体的な検討を行った</li> <li>行革推進本部に諮り協議した</li> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・図書館（図書貸出）業務</li> <li>先進地事例等の情報収集を行った</li> <li>・市民課窓口業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託する業務内容について十分な調査・研究が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者等の意見を十分に踏まえ、外部委託等可能なものから推進していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託への庁内推進体制の整備</li> <li>・民間委託の可能業務について、引き続き調査研究し、優先順位をつけながら取組を進める。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員提案</li> <li>・小さな（身近な）改善運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、「糸魚川創生」と題して市の政策に効果的な提案に限り募集し、優れた提案は市の「総合戦略」に反映させることとした</li> <li>職員提案数12件</li> <li>【参考】</li> <li>H24：84件、H25：118件、H26：112件</li> <li>・提案の実施の可否について、部課長レベルで判断し、優れた提案については、実施するよう担当課に指示する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案数は減少したが、目的に沿った質の高い提案があった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内審査委員会で1次審査を行い数点に絞る</li> <li>・絞られた提案については、理事者による最終審査（提案者によるプレゼン）を行い可否を決定する</li> <li>・28年度実施に向け募集内容を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容の精度が課題となっていることから、情報収集、企画立案、プレゼンテーションまでを一体と考え、職員研修と連動して実施する</li> <li>・提案評価のフィードバック、事業の具現化に向けた動きなどを公表する</li> <li>・事務改善など、誰もが提案しやすいテーマも対象とする</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
総務課	1-6	合併未調整項目の調整	<b>【目標】</b> 早期に全ての調整を終了  ①未調整項目の早期調整について、問題点や課題の早期調整を行います  ②調整済の項目について、常に精査し必要に応じて見直しを行うよう努めます	<b>【成果又は完了事項】</b> ・商工会、商工会議所への補助率を平成27年度から段階的に調整し、平成29年度に統一する  <b>【課題】</b> ・水道の使用料、加入金の統一検討
総務課	1-7	県からの事務・権限移譲の取組	<b>【目標】</b> 毎年度5件以上の事務・権限移譲  ①市民の利便性の向上に結びつく事務・権限移譲は、財源措置や人的措置を勘案して積極的に取り組みます	<b>【成果又は完了事項】</b> ・介護施設の設置認可、農地の権利移動に関する事務など計10件(H23)  ・受胎調節実地指導員の指定等に関する事務(H24)  ・国立・国定公園に関する事務など計5件(H25)  <b>【課題】</b> ・市民の利便性の向上が期待できる事務の精査
選挙管理委員会	1-8	効率的な投開票事務の推進	<b>【目標】</b> 投票所の適正配置、開票時間の短縮(短縮時間30分)、開票事務従事者の削減(削減人数30人)  ①選挙データを参考に、期日前投票所及び各投票所の繰上投票を検討します  ②統廃合を含め、投票所の見直しを行います  ③選挙に来られた方が投票しやすくなるよう投票事務に努めます  ④迅速かつ正確な開票事務を行います	<b>【成果又は完了事項】</b> ・H24に分類機1台を増設し、計2台の分類機により前回同選挙に比べ開票作業の効率化を図っている  H24知事選：前回(H20)比 約30分短縮 開票従事者8人削減 H24衆院選：前回(H21)比 約50分短縮 開票従事者22人削減 H25参院選：前回(H22)比 約40分短縮 開票従事者12人削減  ・投票時刻繰上、投票所統廃合に関する見直し案の作成 ・投票終了時刻繰上の見直しを一部実施(H27県議選までに7投票所で繰上時刻変更) ・「期日前投票宣誓書」を追加した投票所入場券レイアウト変更(H27)  <b>【課題】</b> ・投票所の統廃合については、地元の意見を踏まえて慎重に行う必要がある
総務課	1-9	公共ネットワークの利活用	1-10へ統合	

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の使用料、加入金については、課題等を整理し、方針を決定する</li> </ul>	(ガス水道局関連分) ○上水道の使用料及び上水道・簡易水道の加入金について <ul style="list-style-type: none"> <li>3区域の給水原価及び料金の推移の確認</li> <li>水道管網広域化事業の終了により、能生地区へ通水を開始した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3区域の施設規模の違いによる原価の差が大きい状況であり、地域差に応じた段階的な調整方法を検討する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管網広域化の実績による原価を確認する</li> <li>27年度中の方針決定に向け準備を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道の使用料、加入金の統一に向けた検討を進める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が直接関係する手続等に係る事務については、積極的に移譲を検討する</li> <li>年間処理件数が極端に少ないもの(年2件程度)については、費用対効果及び県で処理するスケールメリットを考慮し、移譲の検討をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性の向上が期待できる事務については、ほとんどが実施済みのため、今年度は移譲の希望はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性が向上するものがあれば積極的に対応する必要があるが、ほとんどの事務で移譲済みである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の権限移譲に向けて、県のおすすめメニュー等について更に検討を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性の向上が期待できる事務については、県のおすすめメニュー等も勘案して進める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>投票所統廃合実施</li> <li>開票時間の短縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投票時刻繰上・投票所統廃合に関する見直し案の作成</li> <li>見直しをする該当地区(一部)への説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投票時刻繰上に伴う投票箱輸送計画の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投票所の統廃合については、適正な投票所配置を検討し、各地区の意見を踏まえて協議・検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部投票所統廃合実施</li> <li>開票時間の短縮</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
総務課	1-10	インターネット等による利便性の向上	<p>【目標】 ホームページアクセス件数 3,700,000件以上</p> <p>① 行政サービスの向上、交流人口等の拡大支援を図るため、ホームページ等を活用して充実した行政サービスの提供を検討します</p> <p>② インターネット等を利用した各種行政手続の利便性向上やイベントや行事等を動画で分かりやすい情報を提供します</p> <p>※アクセス件数目標は、3,500,000件に修正(ホームページリニューアルにともない観光サイトを外部サイトに切り離したため)</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページリニューアルに伴い、翻訳サイトを利用できるよう調整した。</li> <li>・広報紙データについて、民間のアプリを活用し、電子配信するサービスを始めた。</li> <li>・安心メールは、システム更新時から約1,400アドレス増の10,400アドレスで推移している。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地図データのオープンデータ化</li> <li>・インターネットを利用した各種行政手続の利便性向上についてさらなる取組が必要</li> </ul>
総務課	1-11	情報の電子化による事務処理の効率化	<p>【目標】 事務処理の効率化と経費削減</p> <p>① 電算システムの適正な導入により行政事務の効率化を推進します</p> <p>② クラウドコンピューティング化へ向けた検討を行います</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTアドバイザーによる電算経費執行の指導</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村におけるクラウドコンピューティング</li> <li>・番号制度に適合する情報セキュリティ体制の構築</li> <li>・業務システムのデータセンター化の推進(サーバを自庁ではなく、データセンターに設置し、保守工数、費用を低減させる)</li> </ul>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページアクセス件数3,850,000件</li> <li>・動画コンテンツ等の充実</li> <li>・オープンデータの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページアクセス件数3,650,000件(H28.3までの見込)</li> <li>・動画コンテンツ等の充実</li> <li>・YouTube糸魚川チャンネル公開動画数96本</li> <li>・オープンデータの推進</li> <li>公開データ 13件</li> <li>・民間による広報紙閲覧サイト「マイ広報紙」および閲覧アプリ「i 広報紙」による情報提供を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成見込みだが、公開情報にリンク切れ、情報が古いものなどが含まれていることがある</li> <li>・公開動画を厳選して配信するとともに、動画による情報発信について、更なる活用が必要</li> <li>・今後の検討として、公開するデータを精査し、利用性の高いデータの件数を増やしていく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ指導員を中心に各課へHPの更新を徹底するとともに、引き続きツイッター等のSNSと連携し、市のHPに誘導する</li> <li>・YouTube等による動画配信に際して、事業担当課に引き続き活用を周知する</li> <li>・オープンデータについては、公開済みデータのチェックと新規データの公開を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページアクセス件数3,500,000件</li> <li>・動画コンテンツ等の充実</li> <li>動画アップ数10本</li> <li>・オープンデータの推進</li> <li>公開データの拡充10件</li> <li>・くらしのガイド改訂にあわせ、身近な行政情報をアプリ等で検索できるサービスについて調査検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率化を進めるためのシステムの検討を行い、費用対効果も踏まえて導入を進める</li> <li>・公共団体間での連携・共同化に関する調査と検討を行う</li> <li>・番号制度に適合する情報セキュリティ体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTアドバイザーによる指導</li> <li>・ネットワークシステムのクラウド化の準備</li> <li>・庁内ネットワーク改修(基幹系・情報系の分離)</li> <li>・情報セキュリティ研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTアドバイザーによる指導で公共施設管理システム及び行政総合情報システムの契約更新において、有利な内容で契約を締結できた。</li> <li>・庁内ネットワークの改修により、基幹系システムがインターネットに接続することによるリスクにさらされることがなくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムのクラウド化の範囲の検討及び共同化の調査</li> <li>・情報系システムにおけるインターネット環境の分離(国の通達による)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの共同化ができる範囲(対象)の調査</li> <li>・庁内ネットワークの改修</li> <li>・情報セキュリティ研修の実施</li> <li>・個人番号カード利活用の検討</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
市民課	1-12	行政窓口サービスの利便性の向上	<p>【目標】 親切で丁寧な窓口対応</p> <p>①異動の時期の窓口受付と交付、時間外・休日の窓口受付と交付の拡充を進めます</p> <p>②窓口利用者や来庁者に対して、わかりやすく、親切で丁寧な対応を励行します</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月下旬から4月初旬に休日窓口を開設</li> <li>・電話予約による交付や図書館(1館)、公民館(18館)で住民票の交付を実施</li> <li>・窓口混雑時に窓口案内者を配置</li> <li>・窓口利用者の満足度を把握するため、平成23年度からアンケートを実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日窓口受付件数の減少</li> <li>・窓口サービス満足度の鈍化</li> <li>・コンビニ交付の導入の検討</li> </ul>
企画財政課	1-13	補助金・負担金等の適正化と整理・再編	<p>【目標】 補助金の適正化</p> <p>①補助事業の事業目的と行政効果をより重視し、補助金による事業成果や交付先団体の活動内容、決算状況等を考慮しながら補助金の適正化に努めます</p> <p>②行政が支援する必要性が希薄となっている事業、本来民間のみで行うことが妥当な事業などに対する補助金については、民間の自立した活動を促すとともに、補助金の整理・再編や補助期間の終期設定などを行います</p> <p>③負担金についても行政の目的効果と照らし、適正化に努めます</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金ガイドラインの作成</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付の適正化に対する、庁内全体での共通理解と取組強化が必要</li> </ul>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民図書館での交付(1館) 700件</li> <li>・電話予約での交付 30件</li> <li>・休日窓口受付等 200件</li> <li>・旅券交付 600件</li> <li>・地区公民館での交付(18館) 800件</li> </ul>	<p>H27年4月から12月の取扱件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民図書館 555件</li> <li>・電話予約 21件</li> <li>・旅券交付 359件</li> <li>・地区公民館 596件</li> </ul> <p>休日窓口の取扱件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.3.21～4.5(6日間) 139件</li> <li>・H27.12.29～12.30(年末窓口) 43件</li> </ul> <p>窓口サービス満足度アンケート実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間 H27.9.24～10.7(10日間)</li> <li>・回収数 352件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度の取扱件数は、12月末現在の昨年との比較では、市民図書館は約113.0%、電話予約は約116.7%、旅券交付は約90.9%、地区公民館は約112.9%となっている</li> <li>・利用実態から市民図書館、地区公民館における交付の必要性が増している</li> <li>・休日窓口取扱件数は、昨年と比較して約88.0%となっている</li> <li>・件数は減少したが、異動の多い時期における窓口受付の利便性を確保するため、継続する必要がある</li> <li>・窓口サービスの満足度は、アンケートの結果「満足」、「やや満足」の合計で81.1%となり、鈍化傾向である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外、休日窓口の実施について、市民への周知を図る</li> <li>・窓口サービス満足度アンケート調査結果を踏まえ、特に30代の方に「満足」を感じてもらえるよう取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民図書館での交付700件</li> <li>・電話予約での交付 30件</li> <li>・休日窓口受付等 150件</li> <li>・旅券交付550件</li> <li>・地区公民館での交付800件</li> <li>・窓口サービス満足度アンケート「満足」、「やや満足」の合計83%</li> <li>・コンビニ交付の導入の検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内委員会等で見直しの方針を定め、整理・再編・終期の設定等について具体的に検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金負担金見直しの作業方針を作成し、10月のヒアリング実施に向け準備を行った</li> <li>・対象 19課</li> <li>・実施予定期間 10月15日～29日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングの結果、終期の設定がなく一定期間毎の見直しがされていないものや、補助金が常態化しており自立した活動を阻害していると思われる面も見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリング結果を踏まえて補助金の基本的な基準(方針、ガイドライン)の整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内全体での共通理解を深め、ガイドラインに沿った補助金・負担金の適正化に向けた取組に努める。</li> </ul>

## 2 効率的な公共施設の管理運営

公共施設全般の適切な管理運営や市有財産の有効活用を図るため「効率的な公共施設の管理運営」を推進します。

### ① 公共施設の管理運営方法の見直し

- ・公共施設の全般にわたり適切な管理運営の在り方を検討し、民間活力を導入することがより有効な場合は、指定管理者制度、業務委託など民間活力の導入による管理運営を推進します。限られた財源のなかで、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため「効率と成果を重視した事務・事業の推進」を進めます。
- ・第三セクターは、更なる経営健全化と経営状況の情報公開を促進するとともに、経営状況の悪化が予想される場合は、抜本的な対策を検討します。
- ・PDCAサイクルにより、効率と成果を重視した事務・事業の点検、整理と統合、廃止、改善を図ります。
- ・利用率の低い公共施設は、他の用途への転用を含めて有効利活用を検討します。
- ・未利用財産の売却、有効利活用について検討します。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
企画財政課	2-1	公共施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】 公共施設全体の見直しと指定管理者制度管理運営状況の点検</p> <p>①公共施設全体の管理運営の見直しを行い、施設の効率的な運営とサービスの向上を図ります</p> <p>②指定管理者制度の導入施設の運営状況等を検証します</p> <p>③一部管理委託している施設や新たに建設する施設の指定管理者制度導入を検討します</p> <p>④将来の人口推計などの中長期的な見通しを踏まえて公共施設等の適正な配置と管理を目指します</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理指針の策定</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設全体の状況調査</li> <li>・指定管理施設の個別検証</li> <li>・公共施設等総合管理指針に基づき、地方公会計の固定資産台帳を整備し、施設カルテを作成して分析や評価の取り組みを開始する。</li> </ul>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的と現状把握を踏まえ公共施設等総合管理指針を策定する</li> <li>・指定管理、直営管理の区分見直し</li> <li>・公共施設に係る業務委託の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理指針の資料収集及び原案作成</li> <li>・同指針の方向性について各課調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の施設管理の基本となる公共施設等総合管理指針を策定した。</li> <li>次の段階として、固定資産台帳の整備を進めるとともに、分析や評価の取り組みを開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理指針に基づき、管理運営等の見直しに取り組む。</li> <li>・施設評価方法等の確立</li> <li>・施設カルテの原案作成</li> <li>・指定管理施設を含めた施設の分類見直し</li> <li>・統一的な視点による施設管理方法及び運営状況の再検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理指針に基づき、管理運営等の見直しについて取り組みを開始する。</li> <li>・庁内推進体制を確立する。</li> <li>・当該分野の専門機関等と連携し、庁内研修会を実施することで職員周知を進める。</li> <li>・当該分野の専門機関等を活用し、当市の実状に合った施設カルテの作成、施設評価方法等の確立を進める。</li> <li>・固定資産台帳のデータや施設カルテとともに、全体的な施設評価を開始しながら、指定管理施設をはじめとする市有施設の統一的な視点による管理運営方法及び運営状況の再検証を行う。</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
環境生活課	2-2	し尿処理施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】 公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理</p> <p>①公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法等について検討を進めます</p>	<p>【成果又は完了事項】 ①公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法決定 ・し尿処理施設整備工事に係る発注仕様書の作成 ・生活環境影響調査の実施 ・廃棄物処理施設変更協議の実施</p> <p>【課題】 ・し尿処理施設整備工事</p> <p>・下水道処理施設との調整 (整備に伴う工期及び処理量等)</p>
こども課	2-3	保育園・幼稚園の統合・民営化の検討	<p>【目標】 当市にふさわしい保育形態、保育のあり方の検討</p> <p>①民営化を含め、保育園・幼稚園の設置箇所数等を検討します</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・市営と民営の経費比較資料を作成し市議会と子ども子育て会議で審議</p> <p>【課題】 ・経費については、新制度移行後の確定値ではないためH27決算額により再度分析が必要</p> <p>・運営に係る市負担軽減だけでなく、適正配置や今後の保育園・幼稚園のあり方について様々な角度からの協議が必要</p>
文化振興課	2-4	ホール施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】 民間活力導入による管理運営</p> <p>①市民会館等ホール施設の民間活力の導入の方策を検討します</p> <p>②糸魚川市民会館リニューアル事業に伴う規模・機能の検討とあわせ、管理運営方法を検討します</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・施設使用料減免状況調査</p> <p>・一般財源充当額(又は指定管理料)調査</p> <p>【課題】 ・管理運営方法と移行時期の決定</p> <p>・青海総合文化会館の設備老朽化と修繕計画</p> <p>・市内公立4館の位置付けと管理運営</p>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設整備工事に係る発注仕様書作成</li> <li>・生活環境影響調査</li> <li>・廃棄物処理施設変更に係る上越環境センター(新潟県)との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設整備工事に係る発注仕様書作成</li> <li>・生活環境影響調査の実施</li> <li>・廃棄物処理施設変更に係る上越環境センター(新潟県)との協議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事発注仕様書を検収・確認し、それにより、し尿処理施設整備工事を発注することとする</li> <li>・生活環境影響調査を検収・確認する</li> <li>・上越環境センター(新潟県)がし尿処理施設の施設改造計画を了承する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事発注仕様書により工事発注準備を行う</li> <li>・生活環境への影響を可能な限り低減する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設整備工事 (下水道処理施設へのつなぎ込み)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園等の適正配置及び民営化方針の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針決定の基礎となる運営経費の比較資料の作成に着手した(新制度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども子育て支援新制度の内容について不明な点が多く、資料作成が遅れ完成に至っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料を早期に完成させ、本年度中に方針を決定し「子ども子育て会議」で審議を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27決算額による経費の精査と分析</li> <li>・保育園等の適正配置及び民営化方針の策定</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・直営管理をしながら、公共文化施設の在り方や指定管理者制度への移行について、調査・研究を進める</li> <li>・管理運営方法や移行時期を決定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内公立館に対し、下記の調査を実施</li> <li>①施設使用料の減免状況</li> <li>②運営にかかる一般財源充当状況(指定管理の場合は指定管理料)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営する団体や館の規模により減免状況も差異があるため、収集した資料の整理・分析に工夫を要する</li> <li>・糸魚川市民会館はリニューアル後、施設の利用が増加し、舞台技術者の稼働時間が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度前半の舞台関係委託料を分析し、自主事業の統合・廃止を検討するなど、管理運営方法の決定に向け準備を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営費の27年度決算状況分析</li> <li>・管理運営方法の決定</li> <li>・青海総合文化会館の設備改修</li> <li>・会館自主事業の見直し</li> <li>・指定管理の一形態としての財団法人の調査</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
能生事務所	2-5	柵口温泉権現荘の経営の見直し	<b>【目標】</b> 民間による管理運営  ①指定管理者制度への移行を進めます	<b>【成果又は完了事項】</b> ・リニューアル事業は完了した。  <b>【課題】</b> ・健全な経営  ・確実かつ詳細な収支把握  ・指定管理者公募に向けた、募集要項、仕様書等の検討及び施設の実態に合ったわかりやすい協定書及びリスク分担の検討
企画財政課	2-6	第三セクターの見直しと健全経営	<b>【目標】</b> 第三セクターの経営改革と財政負担の削減  ①今後の運営及び体制について検討します（事業の統合・廃止を含む）  ②運営の助言・監督等（監査、定期的な点検評価）の充実・強化を図ります	<b>【成果又は完了事項】</b> ・三セク経営状況の公表  ・能生町観光物産センター社長交代  <b>【課題】</b> ・各団体の運営・経営状況と課題の的確な把握に努めることが必要
企画財政課	2-7	未利用資産の有効活用	改善事項へ移行	
こども課	2-8	学校給食センターの管理運営方法の見直し	<b>【目標】</b> 適正な民間委託による経費の削減  ①委託の効果を精査しながら適正な民間委託を推進する	<b>【成果又は完了事項】</b> ・民営化完了

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期改築工事の実施</li> <li>・経営状況の改善と損益分析の実施</li> <li>・指定管理者制度への移行準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期改築工事は、7月に完了し、予定どおり8月1日にリニューアルオープンした</li> <li>・リニューアルオープンにあわせ、特別プランを設定し、PRを行った</li> <li>・収支状況を明確にするため、企業会計処理による損益分析を実施した</li> <li>・指定管理者の希望者に対する現地説明会を実施した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルにより、利用者数、売上ともに増加したが、あわせて経費も増加傾向にある。</li> <li>・収支状況の明確化にあたっては、より詳細な分析が必要である。</li> <li>・指定管理者制度への移行にあたっては、着実な準備作業の実施が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアル効果を生かし、利用者数及び売上げの増に引き続き努めるとともに、経費執行の適切な管理により経営の健全化を図る</li> <li>・企業会計処理とあわせ、詳細な収支状況の把握に努める。</li> <li>・指定管理者制度移行の具体的なスケジュールを定め、着実な取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な経営と確実な損益分析の実施</li> <li>・指定管理者制度への移行スケジュール、募集要項、仕様書等の作成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況の把握、検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体の決算状況等により事業部門の経営状況を把握する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況の改善を要する団体については、部門別の収支状況など詳細な分析が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支状況の改善に向け、団体との協議を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体の経営状況を把握する</li> </ul>

### 3 中長期的な財政計画に基づく財政運営

今後の厳しい財政状況に対応し、更なる健全財政を維持するため「中長期的な財政計画に基づく財政運営」を推進します。

#### ① 健全な財政運営

- ・後年に多大な財政負担が発生しないよう、中長期的見通しに立った健全な財政運営を行います。
- ・市民にわかりやすい財政指標等により市の財政運営状況を公表します。

限られた財源のなかで、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため「効率と成果を重視した事務・事業の推進」を進めます。

#### ② 受益者負担の適正化

- ・PDCAサイクルにより、効率と成果を重視した事務・事業の点検、整理と統合、廃止、改善を図ります。

#### ③ 企業会計等の経営健全化

- ・企業会計、特別会計の経営の健全化を図ります。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
企画財政課	3-1	健全な財政運営	<b>【目標】</b> ①実質公債費比率23%を上回らない健全財政の維持と総合計画に基づき、主要事業の財源などを総合的に検討し健全な財政運営を目指します  ②将来の人口推計などの中長期的な見通しを踏まえて公共施設等の適正な配置と管理を目指します  ③財政のマネジメント強化のため地方公会計（基準モデル）の整備に取り組みます	<b>【成果又は完了事項】</b> ・長期財政見通しの作成（29-35） ・公共施設等総合管理指針（案）作成  <b>【課題】</b> ・新地方公会計の整備 ・固定資産台帳の整備 ・電算システムの改修 ・公共施設等総合管理指針作成後の取り組み
市民課	3-2	市税等各種徴収金の収納率の向上	改善事項へ移行	
企画財政課	3-3	受益者負担の適正化	<b>【目標】</b> 公共施設の使用料等の見直し  ①適正な受益と負担を原則に、使用料・手数料・参加費等の見直しを行います  ②減免規定の見直しを行い、減免の目的、基準を明確にします	<b>【成果又は完了事項】</b> ・H26.4 増税（5→8%増税）に伴う見直しの実施（改定なし）  ・能生体育館供用開始に伴い青海生涯学習センター体育室冷暖房基準の統一  <b>【課題】</b> ・見直しに必要な体制と取組内容について、調整が必要  ・10%消費税アップに伴う見直し方針の決定

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政見通しの見直しを行うとともに、見直し結果に基づいた実施事業の検討、見直しを行う</li> <li>・公共施設等総合管理指針の策定</li> <li>・公会計（基準モデル）整備に向けた検討と研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政見直しに必要な情報収集を行った</li> <li>・公共施設等総合管理指針の原案作成</li> <li>・地方公会計（基準モデル）整備に向けた先進地視察及び固定資産台帳作成業務委託契約し、研修会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政見通しの取組内容と情報の整理が必要</li> <li>・公共施設等総合管理指針の実践と地方公会計（固定資産台帳）は密接な関係があり、固定資産台帳の早期整備を要することから、効率の良い庁内連携によって進める必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政見通しの作成</li> <li>・公共施設等総合管理指針【完了】と地方公会計の固定資産台帳は、概ね計画通りに進んでいるため、H28年度から開始する取組準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政見通しの見直し</li> <li>・新地方公会計にかかるシステム・データ及び運用方法の構築</li> <li>・固定資産台帳の各課データの収集とシステム運用方法の構築</li> <li>・新地方公会計にかかる電算システムの運用方法の構築と改修</li> <li>公共施設等総合管理指針の取り組み</li> <li>・施設評価方法等の構築</li> <li>・庁内推進体制の構築</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月1日の消費税率上げを見据え、庁内で使用料等の改定や減免規定の見直し案をまとめる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月の消費税率上げの国の判断について情報収集を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き消費税の引上げについて、国の動向に注視し、使用料等の改定期期やその内容について準備検討を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税率上げを見据え、使用料等の見直し行程を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料・手数料の見直しを行う。</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
ガス水道局	3-4	企業会計等の安定経営	<p>【目標】 経常収支比率の維持 水道120% ガス102%</p> <p>①人口減少に伴う給水量、販売量の減少にかかわらず、適正な料金を維持し、健全な経営に努めます</p> <p>②簡易水道の経営健全化と経営状況・財政状況を明確にするため、企業会計への移行を進めます</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・平成26年度に輸入ガスの混合率変更によるガス料金改定</p> <p>【課題】 ・業務の外部委託への取り組み</p> <p>・コスト削減に向けた取り組み</p> <p>・料金収入の確保</p>
ガス水道局	3-5	下水道事業の経営健全化	<p>【目標】 収支改善により一般会計からの赤字繰入を減額</p> <p>①長期的な財政計画に基づき、段階的に使用料の見直しを推進します</p> <p>②水洗化の促進を図り、料金収入の増額を目指します</p> <p>③計画的な改築により施設の長寿命化を図り、事業費の平準化に努めます</p> <p>④施設の統廃合を含め汚水処理区域を見直し、人件費や維持管理経費の削減を図ります</p> <p>⑤経営状況・財政状況を明確にするため、企業会計への移行を進めます</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・平成26年度に使用料改定</p> <p>【課題】 ・使用料見直しに向けて財政計画の作成</p> <p>・未接続世帯への訪問・状況調査の継続</p> <p>・施設の統廃合を進めるため、県との調整を実施</p> <p>・企業会計移行に向け資産調査に着手</p> <p>・次の使用料の改定と、その後の使用料見直し方針の検討</p>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 水道120% ガス103%</li> <li>・ 外部委託内容等の検討</li> <li>・ 簡易水道事業会計の企業会計移行基礎調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 水道116% ガス101%</li> <li>・ 平成26年度決算における経営状況の確認</li> <li>・ 料金徴収等外部委託実施済みの先進地視察の実施</li> <li>・ 簡易水道事業の企業会計移行に向け、資産調査の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率は100%を超えており、営業損失は発生していないが、人口減少等の影響により、水道の給水量、ガス供給量、料金収入が減少し続けている</li> <li>・ 外部委託について、委託内容の精査とメリット、デメリットの検証が必要</li> <li>・ 委託により、資産評価を行う体制を整えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後施設の老朽化対策及び人口減少に伴う料金収入の減が見込まれるため、コスト縮減に向けた対策が引き続き必要である</li> <li>・ アセットマネジメント(資産管理)に取り組み、コストの標準化を図る</li> <li>・ 外部委託について、引続き実施に向けた検討を進める</li> <li>・ 30年度からの簡易水道事業の企業会計移行に向け事務を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 水道120% ガス103%</li> <li>・ 外部委託内容等の検討</li> <li>・ 簡易水道事業会計の企業会計移行事務</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政計画の見直し</li> <li>・ 企業会計移行事務</li> <li>・ 使用料改定案の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省が進めている「下水道財政の在り方に関する研究会」の資料を収集</li> <li>・ 下水道未接続世帯の訪問調査の27年度の計画をした</li> <li>・ 処理場の統合について県の関係部局と協議を進めた。</li> <li>・ 企業会計移行のための委託を行った。</li> <li>・ 平成26年度を中心に改定後の料金収入状況を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省の研究会が進めている地方財政措置のあり方の見直し方向の確認をした</li> <li>・ 下水道未接続世帯訪問調査は、供用開始後間もない地区を中心に計画をした</li> <li>・ 委託により、資産評価や移行支援を行う体制を整えた。</li> <li>・ 料金改定時に想定できなかった大口利用の減少、1件当たり排水量の減少傾向の状況を確認した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未接続世帯への訪問、状況の確認を継続し、接続世帯増加を進めていく</li> <li>・ 処理場の統合を進め、維持管理の効率化と経費節減を図る</li> <li>・ 将来を見据えた収支状況の把握に努める</li> <li>・ 30年度からの企業会計移行に向け事務を進める</li> <li>・ 平成26年度の改定の際に、使用料は概ね3年毎の改定を目指すことで地域住民への説明を行っており、27年度は改定案の策定を進め、28年度には住民に対する説明が行えるよう作業を行っていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政計画の見直し・修正及び未接続世帯の状況調査の継続。筒石地区の統合推進。</li> <li>・ 平成30年度に企業会計移行が行えるよう資産調査の実施と関係する各課との調整を開始。</li> <li>・ 平成29年度に向けた使用料改定作業の実施。</li> </ul>

#### 4 適正な定員管理と組織・機構の見直し

地方分権の推進、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応するため「適正な定員管理と組織・機構の見直し」を推進します。

##### ① 定員管理と組織・機構の見直し

- ・定員適正化計画のなかで数値目標を掲げ、定員管理の適正化と総人件費の抑制を図ります。
- ・事業量や行政課題等を再点検し、組織・機構の見直し及び適正な人員配置を行います。  
限られた財源のなかで、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため「効率と成果を重視した事務・事業の推進」を進めます。
- ・職員の能力が十分発揮できるよう能力本位、適材適所の任用を図るとともに、人事考課制度の活用を図ります。
- ・PDCAサイクルにより、効率と成果を重視した事務・事業の点検、整理と統合、廃止、改善を図ります。
- ・職員一人一人が日常における市民活動への参加を通じて、市民の行政への考え方、見方を直接実感し、これを職務に反映するよう努めます。

##### ② 職員給与・諸手当の適正化

- ・職員の能力、職責、業績など勤務成績を適正に給与へ反映させるため、人事考課制度を実施します。
- ・補助金等については、公益性、行政負担のあり方、事業成果などの観点から精査し、適正化と再編を行います。
- ・時間外勤務手当については、組織・機構の見直し、職務能率の向上、事務事業の見直しと簡素化などによって削減を図ります。

##### ③ 事務チェック体制の確立

- ・事務チェック体制を確立し、適正な事務処理を進めます。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23~27)
総務課	4-1	適正な定員管理	<b>【目標】</b> 平成29年度当初職員数550人 ①平成29年4月1日の職員数は、550人を目標とします (平成23年度当初比23人の減)	<b>【成果又は完了事項】</b> ・平成23年4月1日の職員数573人、平成28年4月1日の職員数見込は、540人 <b>【課題】</b> ・予定より早く目標を達成したことから、新たな目標数の設定を行う ・民間委託等の活用

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画の推進（定員適正化計画上の目標職員数567人） 職員数553人</li> <li>・定員適正化計画（目標職員数）の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年前早期退職者の募集</li> <li>・定員適正化計画に沿って採用計画を立て、職員採用試験を実施</li> <li>・再任用対象職員の意向把握</li> <li>・定員管理調査による類似団体との比較検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣職員、再任用予定職員の調整</li> <li>・定員適正化計画（目標職員数）の見直しを行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな定員適正化計画の年度ごとの目標値を上回らないよう推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画の推進（目標職員数H33年 510人）</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
総務課	4-2	組織・機構の見直し	<p>【目標】 市民ニーズに的確に対応できる組織・機構</p> <p>①次の項目を目指すべき組織・機構の基本方向とし、必要に応じて組織・機構の見直し編成を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の削減(定員適正化計画)と整合した組織・機構</li> <li>・責任の所在と権限が明確な組織・機構</li> <li>・迅速に意思決定し効率的に職務を遂行する組織・機構</li> <li>・複数の部署に関わる事業の調整ができる組織・機構</li> <li>・市民にとってわかりやすく利用しやすい組織・機構</li> </ul>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会内の教育総務課の名称をこども教育課に変更し、事務を再編(H25)</li> <li>・都市整備課の廃止及び定住促進課の設置並びに青海ガス水道係の本局への統合(H27)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課における業務量及び職員数の格差解消</li> </ul>
総務課	4-3	職員の資質向上	<p>【目標】 職場内外の研修及び自己啓発による人材育成</p> <p>①「人材育成に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上を図ります</p> <p>②人材育成の観点で人事管理を行い、より専門性の高い知識、施策立案能力、課題解決能力をもった職員を育成します</p> <p>③自学する職員を支援します</p> <p>④地域活動等への職員の積極的な参加を推進します</p> <p>⑤OJTマニュアルを新たに策定し、推進します</p> <p>⑥自ら考え、責任を持って実行し、常に問題意識を持って事務事業に取り組む職員を育成します</p> <p>⑦職員の接遇向上を図ります</p> <p>⑧地域課題を解決できる先頭集団とするため、職員の意識改革を推進します</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糸魚川市職員として必要な研修は、全正職員を対象とし実施した。</li> <li>・H23～H27研修実施状況(総合計)</li> <li>・階層別研修 295人、実務専門研修等 1,090人、自学研修 97人、庁内研修等 7,818人、課題レポート 372人</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価研修の基礎部分を実施したが、さらに評価者向けの研修が必要である。</li> <li>・接遇においても、定期的に研修を実施する必要がある。</li> </ul>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体制への移行</li> <li>・組織・機構の検討、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織・機構の問題点を含め、平成27年4月実施</li> <li>・都市整備課の廃止及び定住促進課の設置</li> <li>・青海ガス水道係を本局に統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状における問題点等の検証を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政課題に沿った組織・機構の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通部門を建設課へ統合</li> <li>・組織、機構の検討・見直し</li> </ul>
<p>【職員研修計画に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務階層別、実務、専門研修（延べ150人）</li> <li>・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修（延べ1,800人）</li> <li>・自学研修助成（延べ10人）</li> <li>・OJT職場内研修</li> <li>・その他研修（延べ300人）</li> </ul> <p>【職員意識改革の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主研究グループの育成、支援</li> <li>・地域活動への参画推進</li> <li>・職員提案、職場実践活動の充実実施</li> <li>・職場内会議の推進（毎朝の朝礼を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修実施計画を策定し、計画に基づき研修を実施</li> <li>・職務階層別、実務、専門研修等を実施（延べ180人）</li> <li>・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修の実施（延べ500人）</li> <li>・自学研修助成の実施（延べ7人）</li> <li>・OJTマニュアルに沿ったOJTの推進</li> <li>・その他研修（延べ175人）</li> </ul> <p>【職員意識改革の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への参画推進</li> <li>・職員提案、職場実践活動の充実実施</li> <li>・職場内会議の推進</li> <li>・始業時朝礼の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に沿って研修を実施したが、内容等が適切であったか検証を行い、今後も継続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度職員研修実施計画に反映</li> <li>・平成28年度職員人材育成実施計画に反映</li> <li>・職員意識改革の強化</li> <li>・先進地視察等の積極的な実施</li> </ul> <p>平成27年度の主な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修52人</li> <li>・実務専門研修等44人</li> <li>・課題レポート97人</li> <li>・マイナンバー研修564人</li> <li>・人事評価研修491人</li> <li>・情報セキュリティ研修403人</li> <li>・自学研修助成12人</li> </ul>	<p>【職員研修計画に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務階層別、実務、専門研修（延べ130人）</li> <li>・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修（延べ1,900人）</li> <li>・自学研修助成（延べ15人）</li> <li>・OJT職場内研修</li> <li>・その他研修（延べ300人）</li> </ul> <p>【職員意識改革の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主研究グループの育成、支援</li> <li>・地域活動への参画推進</li> <li>・職員提案、職場実践活動の充実実施</li> <li>・職場内会議の推進（毎朝の朝礼を含む）</li> <li>・人事評価研修の評価者向け研修の実施</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
総務課	4-4	人事考課制度の実施と給与等への反映、職員の適正配置	<p>【目標】 人事考課制度の給与への反映</p> <p>①職員の能力、職責、業績など勤務成績を適正に給与に反映させるため、人事考課制度を実施します</p> <p>②職員の能力が十分に発揮できるように能力本位、適材適所の任用を図るとともに、人事考課制度の活用を図ります</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人事評価制度の構築</li> <li>・基本研修</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者への研修</li> <li>・評価者、被評価者の評価視点の統一</li> </ul>
総務課	4-5	時間外勤務手当・諸手当等の見直しと削減	<p>【目標】 時間外勤務の管理と業務の見直し・効率化による削減</p> <p>①人件費の適正化を図るため、国家公務員準拠を基本とし、常に見直しを行います</p> <p>②時間外勤務の管理を徹底し、業務の見直し・効率化による時間外勤務の削減を図ります</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員に準拠し、人件費の見直しを行った</li> <li>・時間外勤務時間数(年間一人当たり) H23/97.2h H27/109.8h (見込)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の削減</li> </ul>
総務課	4-6	事務チェック体制の確立	<p>【目標】 市民に重大な影響を与えるような不適正な事務処理の防止</p> <p>①適正に事務が執行されているか、所属長は職員が作成した業務チェックリストにより確認します</p> <p>②全課を対象に、所属部署以外の職員が内部監査を実施し、適正な事務執行について確認します</p> <p>③P【計画】D【実施】C【検証】A【改善】サイクルにより、適正な事務執行体制の確立を推進します</p>	<p>【成果又は完了事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21課について内部監査を実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7年目を迎え、実施方法の見直し検討時期に来ている</li> </ul>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度からの新制度での実施に向けて、評価項目及び評価基準等を策定し、試行及び一部実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価と目標管理面談制度に分離して実施</li> <li>新たな評価制度の内容検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公務員法の改正により、平成28年度から実施される新たな人事評価制度の導入に向け、既存制度を再検証</li> <li>新たな評価制度の導入が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度本格実施に向けて、新たな評価制度の試行、研修等を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価視点統一のための研修</li> <li>昇給、手当への反映</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>諸手当は、国及び県の制度に準拠し、随時見直し</li> <li>組織機構の見直し等による事務の効率化等、時間外勤務縮減の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全特殊勤務手当の点検</li> <li>時間外勤務状況の職員への公表、縮減の取組</li> <li>組織・機構の見直し検討等による事務の効率化等の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務の縮減については、取組が不十分</li> <li>対前年比10%減を目標とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊勤務手当については、国や県の動向を見据えながら、取組を継続</li> <li>時間外勤務手当については、組織・機構の見直し、事務事業の見直し、職員配置等も含め、更なる取組の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織・機構の見直しを行い、更なる時間外勤務手当の削減が必要</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務チェックリストの作成と確認</li> <li>内部監査の実施</li> <li>朝礼の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務チェックリストの作成と確認(4月)</li> <li>内部監査の実施(7月・8月に実施)内部監査員は、総務課、企画財政課の係長以上のほか各課係長、主査の21人</li> <li>公会計以外の市職員が管理している会計について、昨年度の指摘事項が改善されているか確認を行った</li> <li>朝礼の継続実施により、各係での課題・問題点を共通認識として持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査について、今年度は日時を直前まで伝えずに抜き打ち的に実施したが、不備はなかった。</li> <li>業務チェックリストの活用方法の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な事務執行体制の確立とミス防止のため、引き続き内部監査の実施を行う</li> <li>業務チェックリストに変わり、事務手順マニュアル(事務引継書)の作成への移行を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査対象事業の絞り込みや前年度の指摘事項の改善など、項目を絞った取組を行う</li> </ul>

## 5 市民と行政の役割分担の再構築

市民と行政がともにまちづくりを担っていくため、お互いに情報を共有しながら「市民と行政の役割分担の再構築」を推進します。

### ① 各種団体の自主運営

- ・補助金の交付や事務支援を行っている各種団体については、自主運営を促進するとともに、団体の運営状況、活動実績、事業成果などの観点から、補助や支援の在り方を検討します。

### ② 地域密着型施設の地元管理

- ・地域生活に密着した市道、林道、農道、広場等の管理について、地域と行政との役割分担の導入検討を進めます。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
交流観光課	5-1	糸魚川市観光協会の合併による一体的な活動の推進	<b>【目標】</b> 三支部の事務事業の統合や一体的な活動を推進することにより、運営体制の強化及び財政的基盤の安定を図り、持続可能な組織づくりを行います	<b>【成果又は完了事項】</b> ・観光案内所に専任職員を配置 ・国内旅行業務取扱管理者資格の取得 ・会報の発行による会員及び関係団体への情報提供 ・会員メーリングリストの作成 ・ホームページの改修  <b>【課題】</b> ・法人格の取得  ・自主財源確保に向けた取り組みの推進
生涯学習課	5-2	糸魚川市体育協会の自主運営の強化	<b>【目標】</b> 体育協会の自主運営  ①糸魚川市体育協会が自主自立した運営・活動ができる団体となるような体制づくりを進めます	<b>【成果又は完了事項】</b> ・理事会において賛助会員の拡大推進について意見交換を実施。理事を中心に会員となっていない企業等を訪問し、財源の確保に努めた  <b>【課題】</b> ・運営経費確保のために経費の見直し検討・協議  ・賛助会員の拡大による自主財源の確保

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制を強化するため、糸魚川駅アルプス口に総合観光案内所を設置し、タイムリーな魅力情報の発信により交流人口の拡大を図る</li> <li>・自主財源確保に向けた取り組みとして、当面は観光案内所の運営委託料を支出するが、受益者の広告料収入を得られるように体制を強化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内所に新規に人員を配置し、円滑な案内業務体制を築いた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙期（夏休みシーズン）の業務量を把握する中で今後の人員体制を検討していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量にあわせた人員配置を検討していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成や法人格の取得等、組織の機能強化を図るとともに観光地域づくりを実現するための日本版DMOを目指す。また、引き続き、自主財源の確保に向けた取組を検討していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制の強化</li> <li>・組織体制の整備と専門部の充実</li> <li>・自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員の拡大促進（募集及び集金）により自主財源の確保</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会及び評議委員会において、運営体制（自主運営）の強化について検討・協議を実施</li> <li>・賛助会員の確保状況を確認</li> <li>・四役、理事会において市からの運営費補助金が減額されていくことを説明し、組織強化や賛助会員の拡大推進（募集及び集金）により自主財源を確保していくことについて意見交換を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会が機能されていらない。</li> <li>・部会において、賛助会員への依頼の方法や集金の時期についての見直しが必要である</li> <li>・賛助会員の拡大による大幅な財源確保は困難である</li> <li>・運営経費確保のために経費の見直し検討が課題である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会の活性化により専門部会を充実</li> <li>・自主運営できる組織の検討</li> <li>・自主財源確保の関連について協議・検討を継続</li> <li>・賛助会員の拡大促進（募集及び集金）の見直しにより自主財源の確保を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制の強化</li> <li>・組織体制の整備と専門部の充実</li> <li>・自主財源の確保</li> <li>・賛助会員の拡大促進（募集及び集金）により自主財源の確保</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23~27)
文化振興課	5-3	糸魚川市文化協会支援体制の見直し	<p>【目標】 文化協会の自主運営</p> <p>①自主・自立を基本に、役員をはじめ構成会員による主体的な運営を促進します</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・3事業（茶会、コンサート、フェスティバル）において入場券等の財源確保に努めた</p> <p>【課題】 ・会計を含む事務処理は引き続き支援を行う</p> <p>・実施事業全てを有料化できないため、今以上の財源確保は見込めない</p> <p>・自主活動の意識が低い団体がある</p>
企画財政課	5-4	協働による施設管理	<p>【目標】 地元管理施設の拡大</p> <p>①地域住民の要望により整備される施設については、使用目的が地元管理になじむものであれば完成後なるべく地域による主体的な管理にするよう地元と協議します</p> <p>②主に特定の団体が利用する施設などは、理解と協力を得ながら当該利用団体による管理となるよう関係団体と協議します</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・消防格納庫2件の譲渡</p> <p>・協議中の1施設については、当面、指定管理者制度で継続する。</p> <p>【課題】 ・2施設について譲渡協議中</p> <p>・地元の受入体制についての協議</p>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費補助額の精査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の事業経費の精査及び自主財源の確保努力により、前年度より50万円少ない額で補助金の交付決定を行うことができた</li> <li>・事業企画段階では役割分担（会員、事務局、外注）を確認しながら作業を進めた</li> <li>・選択肢を提示し自主性を促した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会事業はほぼ固定化しており、事業予算もほぼ決まっているなかで、会員の活動意欲が低減しないよう留意しながら、引き続き経費の精査と自主性の高揚に努めたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会と行政の役割を互いに引き続き確認しながら、協会の活動意欲が低減しないよう活動のサポートを継続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費補助額の精査</li> <li>・財源確保を踏まえた企画立案、事業運営の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設等の地元が管理する施設については、譲渡の方向で協議を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3施設について、施設譲与や管理方法を地元と協議を開始した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議にあたっては、施設の設置経過を確認し合うなど、認識の共有を要する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所管課と連携し、地元の意向・要望を確認しながら、集会施設等の地元への譲渡を進めていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進行中の案件については引き続き地元の受入体制を協議する。</li> <li>・他の施設についても公共施設等総合管理指針に基づき、地元の意向や要望を確認しながら適正な管理方法や譲渡について検討を進める。</li> </ul>

ii 改善事項

所管	新No	旧No	実施計画		
			推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
総務課	1-1	1-3	庁舎維持管理経費の削減	<p>【目標】 維持管理委託費 平成22年度比 6%以上削減</p> <p>①庁舎管理経費（業務委託）について、毎年見直しを行い削減に努めます</p> <p>②施設・設備の計画的な修繕を行い、庁舎の安定稼働と経費の平準化（長期的、相対的な経費節減）を図ります</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・委託内容の精査による、委託料の削減</p> <p>【課題】 ・なし</p>
総務課	1-2	1-4	経費削減と資源保護	<p>【目標】 光熱水費等 平成22年度比 6%以上削減</p> <p>①「糸魚川市の施設における経費節減・資源保護に関する行動指針」に基づき、職員一人ひとりの節減意識を高めるとともに、効率的で効果的な維持管理に努めます</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・本庁舎においては、電気、ガス、水道、下水道の使用量がH22年度比△26.9%、△17.9%、△23.4%、△18.6%の削減を達成している</p> <p>・</p> <p>【課題】 ・全体の経費では、H22年度比△6%減を達成できず、経費増となっている</p> <p>・事務経費（複写機、コピー用紙等の使用）が増えている</p>
企画財政課	2-1	2-7	未利用資産の有効活用	<p>【目標】 未利用資産の売却、新たな活用</p> <p>①普通財産のうち未利用財産の実態を把握します</p> <p>②売却可能な財産は、公募により売却処分します</p> <p>③利活用が可能な財産は新たな用途を検討します</p>	<p>【成果又は完了事項】 ・土地は主に、貸付を行っている</p> <p>・売却可能な土地は、ホームページに掲載した</p> <p>・不動産や車両などの用途廃止物品を売却（H23～27）129,199千円</p> <p>【課題】 ・売却可能な土地は、継続募集を要する</p>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22年度比 (41,713千円) 5%削減 (2,086千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27年度見込 34,658千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7,055千円削減</li> <li>・ 16.9%削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度見直しを行い、削減に努めていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託内容の精査を継続して行い、次年度以降の経費削減に取り組む</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22年度比 (111,871千円) 6% (6,712千円) 以上削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27年度見込 113,405千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22年度比 1,534千円増 (1.4%増)</li> <li>・ 金額増の主な理由は、運搬料である。イベント開催によるパンフレット等の発送、総合計画等のアンケート発送・受付等による郵便・宅配料金の増 (H22年度比2,888千円増)</li> <li>・ 本庁舎の電気量については、H22年度比<math>\Delta</math>204,296kwh (<math>\Delta</math>26.9%)を見込むものの、電気料金上昇と消費税増税により、H22年度比<math>\Delta</math>326千円の削減のみとなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も電気使用量の削減にむけて、冷暖房運転基準の徹底に努める</li> <li>・ 無駄な照明がっていないか確認するなど、経費の削減に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務経費の削減については、「経費節減・資源保護に関する行動指針」に基づいた資料を作成し、庶務担当係長会議等で経費削減を呼び掛ける</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売却物件の詳細精査と制度の確定</li> <li>・ 売却公募実施</li> <li>・ 今後発生する未利用資産を含め、公共施設等総合管理指針と併せて検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧職業訓練校について、庁内の倉庫として利用することとした</li> <li>・ 市有土地6件について、売却公募を行ったが、応募は無かった。遊休地は一般的な住宅団地と比べて立地条件が劣るため、即時売却は難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当市は貸付地が多く、引き続き貸付を行うとともに、売却可能な土地については、急な需要に対応するため、継続してホームページ等に情報掲載する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市有土地売却に取り組む。</li> <li>・ ホームページ掲載</li> <li>・ 別の売却宣伝方法の検討する。</li> <li>・ 売却条件の段階的緩和を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市有土地売却に取り組む。</li> <li>・ ホームページ掲載</li> <li>・ 別の売却宣伝方法を検討する。</li> <li>・ 売却条件の段階的緩和を検討</li> </ul>

所管	新No	旧No	実 施 計 画		
			推進事項	推進方針	これまでの取組状況と課題(H23～27)
市民課	3-1	3-2	市税等各種徴収金の収納率の向上	<p><b>【目標】</b>            収納率 市税現年度分99.5%            滞納繰越分30.0%、国民健康保険税現年度分96.5%滞納繰越分25.0%</p> <p>①市税等の収納率向上を図るため、滞納防止への早期対応、滞納処分の強化と収納業務の向上に努めます</p> <p>②口座振替を推進するとともに、現金でも納めやすい方法を導入します</p> <p>③県と市が協力して平成21年度に発足した「新潟県地方税徴収機構」に参加し、収納率の向上を目指します</p>	<p><b>【成果又は完了事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期財産調査の徹底と滞納処分の実施 (H26:128件、H25:115件)</li> <li>・税外債権（強制徴収公債権）の徴収困難案件等の引受実施（税外債権のみH26徴収率52.87%）</li> <li>・国民健康保険短期証交付時の納税相談実施（H27年8月の更新時呼出49件のうち相談16件）</li> <li>・市内事業所の市県民税特別徴収の推進（対象従業員 H27:5名以上、H26:10名以上 特別徴収率 H27:82.9%、H26:80.7%）</li> <li>・見える化による収納率向上 (H27市議会行政視察9件)</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付環境の検討</li> </ul>

H27年度(見込み)				H28年度
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】
市税現年分 99.5% 滞納繰越分 30.0% 国保現年分 96.5% 滞納繰越分 25.0%	市税(普通徴収分) 現年分 99.2% (前年 99.4%)  滞納繰越分 30.7% (前年26.8%)  国保(普通徴収分) 現年分 96.5% (前年97.2%)  滞納繰越分 25.0% (前年25.0%)  税外債権引受分 32.0% (前年32.4%)	・市税は、前年と比較し、現年分では下回り、滞納繰越分は上回っている状態である  ・国保税は、前年と比較し、現年では下回り、滞納繰越分は上回っている状態である  ・税外債権引受分は、前年と比較し、同程度の収納率である	・現年度分については、早期の催告を行い、新規滞納者を出さないように納税の促進に努める  ・滞納繰越分については、引き続き財産調査、滞納処分を行い、早期の納税につなげる	市税現年分 99.5% 滞納繰越分 30.0% 国保現年分 96.5% 滞納繰越分 25.0% 税外債権引受分 33.0%